

令和6年度 行田市教育行政重点施策

行田市教育委員会は、「第2次行田市教育大綱」に基づき、時代の要請や社会の変化を的確にとらえ、積極的かつ柔軟に教育を執り行うため、令和6年度の教育行政重点施策を6つの教育大綱基本方針ごとに決定しました。

教育大綱基本理念

郷土に誇りをもち 未来を切り拓く人材を育む

行田市教育委員会

1 確かな学力と生きる力をはぐくむ教育の推進

系統的で連続性のある小中一貫教育を推進するとともに、複数指導やICTを活用した教育の充実、教員一人一人の授業力・指導力の向上に取り組み、児童生徒の確かな学力の向上を図ります。

また、「ふるさと学習」などの特色ある学校づくりに取り組むとともに、道徳教育や人権教育による豊かな人間性の育成や、食育、体力向上の取組み、さらには児童生徒一人一人の多様なニーズに応じた教育を通じて、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育内容の充実を図ります。

(1) 生きる力をはぐくむ教育内容の充実

① 確かな学力の育成

○ 小中一貫教育事業の推進 【教育指導課】

義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進することで、児童生徒の学力、教員の指導力の向上を図ります。

◎ 学習支援教員の配置 【教育指導課】

小中学校に学習支援教員を配置し、複数指導の充実により基礎基本の定着を図るとともに、支援教員の指導により授業力を向上させ、確かな学力を身に付けます。

【成果を示す指標】(1) 全国学力・学習状況調査結果(正答率)で県平均を上回る教科数

(2) 埼玉県学力・学習状況調査結果で県平均との前年度比が向上した項目数

【年度目標】(1) 中学校の国語、数学、英語のうち1教科

(2) 小学校第4学年の国語、算数、中学校第3学年の国語、数学、英語のうち3項目

○ 外国語指導助手配置事業 【教育指導課】

小中学校の外国語授業及び外国語活動に外国語指導助手(ALT)を配置し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図ります。

◎ 教員の教育力の向上を図る研修事業の充実 【教育指導課】

小中学校教員の指導力を向上させるため、法定研修に加えて、教育力向上のための研修を実施し、研修事業の充実を図ります。また、若手教員を対象とした授業力向上研修を実施し、若手教員の指導力の向上を図ります。

【成果を示す指標】(1) 希望研修会への参加人数(延べ人数)

(2) 授業力向上研修の実施回数

【年度目標】(1) 400人

(2) 100回

◎ 学校 ICT 活用推進事業 【教育指導課】

ICTを活用した授業の実施により、児童生徒の興味、関心と学習意欲を高め、学力の向上を図ります。教員対象の研修を実施し、教員のICT活用能力を向上させ、学校におけるICTの効果的な活用を図ります。

- 【成果を示す指標】 (1) 全国学力・学習状況調査結果(正答率)で県平均を上回る教科数
 (2) 埼玉県学力・学習状況調査結果で県平均との前年度比が向上した項目数
 (3) ICTを授業やオンライン学習で児童生徒に活用させている教員の割合

- 【年度目標】 (1) 小学校の国語、算数のうち1教科 中学校の国語、数学、英語のうち1教科
 (2) 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語のうち7項目
 (3) 90%

② **心身の健康づくりと体力の向上**

○ 食育の積極的推進 【学校給食センター】

食を身近に感じ、豊かな心と体を育むための「食育」を行うとともに、発芽玄米の栄養価と成分が持つ効用を生かした発芽玄米入りごはんを引き続き給食に取り入れます。

○ 地場産物を利用した献立の推進 【学校給食センター】

市内農業事業者等と連携して地場産物を給食に取り入れることで、新鮮で安全な食材を使用でき更に地元への愛着を育てることができます。

○ (新規)児童生徒の体力の向上 【教育指導課】

体力向上推進委員会において、授業研究会や講演会の開催、広報誌の作成などを行い、広く体力向上について啓発します。また、行田版「体育必携」を作成活用し、日々の体育授業を改善して、児童生徒の体力向上を図ります。

③ **特別支援教育の充実**

◎ 早期療育事業の充実 【教育支援センター】

早期療育(ステップ教室)を実施し、発達に課題があり特別な教育的支援を必要とする幼児・児童への支援の充実を図るとともに保護者の「気付き」を促します。

- 【成果を示す指標】 (1) 早期療育を受ける幼児・児童数 (2) 延べ指導回数

- 【年度目標】 (1) 45人 (2) 480回

○ 就学相談体制の充実 【教育支援センター】

発達や発育に不安のある児童生徒やその保護者に対する相談・助言など、適切な就学支援を推進します。また、小中学校の要請に応じ、心理士による訪問支援を行い、就学相談体制の充実を図ります。

◎ 特別支援教育推進事業の充実

【教育指導課】

令和3年1月に策定した「行田市特別支援教育推進計画」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築に向けた「多様な学びの場」の充実を図ります。小中学校において発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障がいによる生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導及び支援を行います。

【成果を示す指標】(1) 特別支援教育に関する校内研修の実施

(2) 特別支援教育支援員(きらきらサポーター)の配置基準該当児童生徒が在籍している学級への配置割合

【年度目標】(1) 100% (2) 100%

(2) 特色ある学校づくりの推進

① 「ふるさと学習」の充実

◎ ふるさと学習の推進

【教育指導課】

埼玉古墳群などの歴史的遺産、足袋の産地として栄えた文化、豊かな自然など、地域の教育資源や人材を活用した「ふるさと学習」を推進し、地域への誇りと郷土愛を育成するとともに、地域の魅力を発信する力を養います。

【成果を示す指標】「ふるさと学習」を実践する小中学校

【年度目標】 100%

② 「博学連携」の推進

○ 博学連携事業の推進

【教育指導課】

学校と博物館が連携し、見学や体験活動、出前授業等学習活動の充実を図り、児童生徒の主体的な学びを充実させるとともに郷土の歴史や文化に対する理解を深めます。

2 安全で快適な教育環境整備の推進

学校施設の適切な維持管理と、老朽化に対応した改修を行うとともに、地域等の協力による児童生徒の見守り活動を推進し、児童生徒が安心して快適に学ぶことができる教育環境整備を推進します。

また、学習環境の改善を図るとともに、中長期の視点に立った学校施設の適正規模・適正配置に取り組みます。

(1) 教育環境の整備

① 学校施設の計画的な改修

○ 学校施設・設備改修事業 【教育総務課】

経年劣化した学校の施設・設備の復旧を図り、児童生徒にとって安全安心な教育環境を整備します。

また、行田市学校施設長寿命化計画に基づいた改修実施計画を進めていきます。

- ・校舎昇降機改修工事 西小、埼玉中
- ・小学校一般工事（避難器具更新、消防設備更新、雨漏改修等）
- ・中学校一般工事（消防設備更新、受水槽更新等）

② 学校再編成の推進

◎ 公立学校の再編成 【教育総務課】

子供たちの教育環境の充実を図ることを目的に、「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」を見直し、保護者、地域住民、学校関係者の意向を伺いながら「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の作成を進めていきます。

今年度は、再編計画の個別計画の作成を進めます。

【成果を示す指標】 再編計画策定までの具体的なスケジュールに沿って協議を実施

【年度目標】 義務教育学校の開校までの計画、スケジュールを決定

3 子どもの健全育成と心の教育の推進

家庭での教育力向上を支援するとともに、子どもたちが自然とのふれ合いや地域での社会体験、異世代との交流などを通じて、心の豊かさやたくましさを身につけられるよう、学校と家庭、地域の連携による取組みを推進します。

また、不登校やひきこもり、いじめなどで悩んでいる子どもとその家族に対する支援を充実し、学校と専門機関、地域が一体となって課題解決に取り組めます。

(1) 心の教育の支援

① 相談体制の充実

○ スクールソーシャルワーカーの配置・活用 【教育支援センター】

児童生徒の問題行動等の解決に向け、関係機関等と連携や調整をし、その児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うため、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに積極的に活用します。

◎ 適応指導教室「ウイズ」の充実 【教育支援センター】

心理的な要因により不登校状態にある又はその状態が続いている児童生徒を対象に、段階的な指導を経て学校復帰や社会的自立を支援します。

【成果を示す指標】 適応指導教室通室児童生徒の学校復帰率

【年度目標】 85%

○ 教育相談体制の充実 【教育支援センター】

不登校やいじめ、学校生活、学習のおくれ、ヤングケアラー、発達、障がいなどで悩んでいる児童生徒やその保護者、教職員等に対し、相談、助言その他適切な支援を講じます。また、そうだんホットラインの活用や電話相談、メール相談を充実させ、児童生徒と保護者の悩みに寄り添います。

② 関係機関や地域との連携

◎ いじめ問題対策連絡協議会の充実 【教育指導課】

行田市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、関係する機関及び団体と連携を図り、情報交換や事例を基にしたいじめの防止・解消等のための対策について協議します。

【成果を示す指標】 関係機関等と連携した協議会の実施回数

【年度目標】 協議会を年に2回以上開催

○ コミュニティ・スクール機能の充実 【教育指導課】

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)により、学校と地域との情報共有・協力・連携・相互理解を図ります。また、コミュニティ・スクール研修会を実施し、運営機能の充実を図ります。

(2) 子どもの健全育成**① 豊かな活動や交流体験の促進****◎ 放課後子ども教室事業の推進** **【生涯学習課】**

放課後等において、地域社会における子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)づくりのため、地域の方々の参画を得て、昔の遊びやスポーツ、地域住民との交流活動等様々な体験活動を通して、子どもたちの心が健やかに育まれる環境づくりを推進します。

【成果を示す指標】 参加児童数

【年度目標】 460名

○ 青少年育成団体等への支援・連携 **【生涯学習課】**

さまざまな体験活動や異世代との交流などを通して、子どもたちの健全育成を図ることができるよう、各団体への支援をするとともに連携を深めます。

- ・行田市青少年育成会連絡協議会への支援
- ・行田市子ども会育成連絡協議会との連携
- ・子ども大学ぎょうだ実行委員会との連携
- ・浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会との連携

○ 体験や学習の機会の提供 **【生涯学習課】**

子どもたちが、心の豊かさやたくましさを身につけられるよう、体験や学習の機会を提供するとともに、未来のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。

- ・子ども会の活動支援
- ・ジュニア・リーダーの育成
- ・小学生サマーキャンプの開催
- ・少年の主張大会の開催
- ・彩の国21世紀郷土かるた行田大会の開催
- ・ぎょうだ郷土かるた大会の開催
- ・忍藩子ども塾の開催

○ 家庭の教育力向上の支援 **【生涯学習課】**

学校と家庭、地域の連携を深め、子育て世代の親や子育てを支援する地域住民を対象とした講座の開催を促進するなど、家庭教育の充実を支援します。

- ・家庭教育アドバイザー等を活用した子育て講座の実施
- ・行田市 PTA 連合会への支援
- ・子育てサポーター養成講座への支援

○ 二十歳を祝う会の開催 **【生涯学習課】**

二十歳に達した該当者の新しい門出を祝福するとともに、主体的に行動する大人としての自覚と、今後の積極的な社会参加を促すことを目的として開催します。

4 魅力ある生涯学習やスポーツ・レクリエーションの推進

市民大学や公民館講座、まちづくり出前講座などにおいて、市民の多様なニーズに対応できるカリキュラムの充実を図ります。また、学習の成果を積極的に活用するとともに、地域やまちに還元できるよう、受講生による取組みを支援します。

市民が手軽に参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実に努めるとともに、スポーツ団体への活動支援や、指導者の育成を推進します。

(1) 生涯学習活動の推進

① 生涯学習機会の充実

○ 生涯にわたり活躍する人材の育成 【生涯学習課】

生涯にわたって自ら積極的に学び、学習成果を地域に還元する中で自己実現を図ります。

- ・市民大学の活動支援
- ・生涯学習ボランティア人財情報バンクの充実

◎ 若年層向け講座の充実 【中央公民館】

公民館利用者の高齢化が進んでいる中、次世代の担い手となる若者世代への生涯学習の支援の推進を図るため、若年層向けの講座の充実を図ります。

【成果を示す指標】 幼児学級、少年少女教室、家庭教育学級等の講座の参加者数

【年度目標】 7, 100人

◎ 行田市まちづくり出前講座の充実 【生涯学習課】

市民が、市の取組みや身近な生活に関すること、また社会のさまざまな問題について、「知る」、「学ぶ」機会を充実させるため、市や民間企業などが、市民のニーズに合った講座を提供します。

【成果を示す指標】 開催数

【年度目標】 90件

② 生涯学習環境の充実

○ 地域公民館受変電設備改修事業 【中央公民館】

地域公民館受変電設備は建設以来継続して使用していることから、設備機器の取替えを実施することにより、事故を未然に防止し、利用者の安心・安全を確保します。また、各地域公民館は避難所に指定されていることから、本事業の実施により防災拠点としての機能を強化し、住民の安心・安全を確保します。

- ・荒木公民館・長野公民館受変電設備改修工事

○ 全ての市民への読書機会の提供 【図書館】

図書館の利用や本を読むことが困難な人にも読書を楽しむ機会を提供します。

- ・大人のための朗読会の実施
- ・図書郵送貸出しサービス及び地域公民館での貸出・返却サービスの実施
- ・市内のイベント会場等へのミニ移動図書館車の運行
- ・ぎょうだ電子図書館の運営

◎ 図書館資料の整備・充実 【図書館】

市民の求める幅広い分野の資料を収集し、文化的で創造的な生活を支援する生涯学習の拠点としての図書館の役割を果たすために、経年劣化した資料の除籍を積極的に行うとともに必要な資料を収集します。

【成果を示す指標】 図書館所蔵資料数

【年度目標】 326, 440点(うち視聴覚資料 6, 200点、雑誌 6, 200点)

◎ 「子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施 【図書館】

子どもたちの読書活動の推進を図るため、「行田市子ども読書活動推進計画(第3次)」に掲げる基本方針に基づき、各種事業を実施します。

- ・市内小学校での移動図書館の実施
- ・「行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ・「学校図書館支援員」派遣事業の実施
- ・読み聞かせボランティアの養成

【成果を示す指標】 図書館所蔵児童書年間貸出冊数

【年度目標】 144, 000冊

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

◎ 各種スポーツイベントの実施 【スポーツ振興課】

鉄剣マラソン大会や市民体育祭、駅伝競走大会等の各種スポーツイベントを実施し、市民の健康保持増進と体力向上を図ります。高齢化や人口減少等による参加者層の変化に対応し、開催方針や競技内容等の見直しを検討します。

【成果を示す指標設定困難な理由】 健康保持増進等を数値で成果を表すことは困難であるため

◎ ラジオ体操の普及、啓発 【スポーツ振興課】

小学校夏期休暇中の奉仕活動日を利用した事業を実施します。また、各地域でラジオ体操を実践する団体等の把握・支援に努めるなど、幅広く市民各層への普及・啓発に取り組みます。

【成果を示す指標設定困難な理由】 普及・啓発事業のため、数値で成果を表すことは困難。

○ 行田市スポーツ推進委員との連携 【スポーツ振興課】

各地区におけるリーダーとして活動するスポーツ推進委員と連携・協力し、各種スポーツイベントの円滑な運営を図るとともに、スポーツ教室等を開催し、市民の健康保持増進を図ります。

○ 行田市スポーツ協会との連携 【スポーツ振興課】

市内15地区スポーツ協会(体育協会)及び各種目別競技団体等が加盟する行田市スポーツ協会と連携・協力しながら各種事業を推進し、スポーツ指導者や団体等の健全育成に努めるとともに、市民の健康の保持増進と体力向上を図ります。

② **スポーツ施設の整備・充実**

○ 体育施設の適正管理 【スポーツ振興課】

民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入し、利用者ニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を図ります。

また、施設の計画的な改修・修繕を行い、安全安心に利用できる環境整備を図ります。

- ・体育施設指定管理事業
- ・公共施設予約システムの適正運用
- ・総合体育館空調設備設置工事設計事業
- ・総合体育館非常用発電設備更新工事設計事業
- ・総合体育館エレベーター更新事業
- ・総合公園庭球場照明 LED 化工事設計事業
- ・市民プール真空給水ポンプユニット更新事業
- ・総合体育館排煙ダクト一部更新事業
- ・総合公園野球場スコアボード用端末更新事業
- ・総合体育館卓球台更新事業

○ 学校施設及び廃校施設の有効活用 【スポーツ振興課】

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、学校施設の開放による利用を促進します。学校開放運営協議会と連携し、学校施設の有効活用を図ります。

5 歴史と文化を活かした教育の推進

行田の豊富な歴史資源の価値や重要性を、郷土学習などを通じて次世代に伝え、文化財の保存や伝統文化の継承を推進します。また、これらの歴史資源をまちづくりや観光の資産として活用する取組みを推進することで、郷土に誇りを持つ人材を育成し、まちの活性化に繋がります。

市民のさらなる文化振興を図るため、イベントの充実に努めるとともに、文化・芸術団体への活動支援などにより、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会の充実に努めます。

(1) 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承

① 文化財の保存

◎ 埋蔵文化財の発掘調査及び出土品整理 【文化財保護課】

開発事業で破壊されてしまう埋蔵文化財の記録保存等のために発掘調査を実施し、その出土品を整理して、調査成果を報告書等にまとめます。また、企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試掘調査を実施し、立地企業に情報を提供します。さらに、出土品を旧須加小学校校舎に移動し、適正に整理・収蔵します。

【成果を示す指標】 (1) 発掘調査実施件数 (2) 整理作業実施件数 (3) 先行試掘調査実施件数

【年度目標】 (1) 4件 (2) 4件 (3) 5件

○ 文化財の指定や適正な保護・管理 【文化財保護課】

市内に所在する重要な文化財を市指定文化財に指定するとともに、指定した文化財が適正に保護・管理されているか確認し、所有者等を指導・支援します。

○ 博物館資料の調査・収集・整理・保存とデジタルアーカイブ化 【郷土博物館】

行田市の歴史に関する資料を調査・収集するとともに、収蔵資料の整理を行いデータベース化の構築を進めます。収集した資料については燻蒸消毒の実施、日常的な温湿度管理など保存環境に留意し、適切に収蔵庫で保存し、活用を図ります。また、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進め、インターネットで公開します。

◎ 博物館展示事業 【郷土博物館】

行田の歴史をテーマにした企画展やテーマ展を開催します。春季に春の収蔵品展「忍城ゆかりの武器」、夏季には第34回テーマ展「お伊勢まいりと行田」、第37回企画展「布をまとう-古代人の衣-」、冬季に冬の収蔵品展「おもちゃのどうぶつえん～藤間コレクション郷土玩具の世界～」、博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催します。テーマ展と企画展では展示解説図録を刊行します。常設展示図録の改訂版も刊行します。

【成果を示す指標】 年間入館者数

【年度目標】 80,000人

◎ 博物館施設の改修 【郷土博物館】

老朽化したキュービクル等更新工事や館内照明のLED化の設計などを行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、突発的な機器の故障を防止することにより、国重要文化財をはじめとする貴重な資料の適正な保存環境を保ちます。

【成果を示す指標設定困難な理由】 工事設計などのため、数値で成果を表すことは困難。

② **伝統文化の継承**

○ 伝統文化活動への支援 【文化財保護課】

獅子舞の保存会など市内の伝統芸能保存団体の活動を支援し、活動の活性化を図ります。

(2) **歴史や文化を活かしたまちづくり**

① **歴史文化に関する学習の促進**

○ 体験学習会等の開催と情報発信力の向上 【郷土博物館】

展覧会や季節に関連する体験学習を実施します。また、ICTを活用した郷土学習に関する情報発信力を向上させるため、デジタルアーカイブの活用を促します。

○ 博学連携事業の推進 【郷土博物館】

小学校3年生の郷土学習に対応し、市の移り変わりの様子がわかる内容についての博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催するとともに、総合的な学習の時間などの授業における博物館の活用に対応します。また、足袋産業の歴史に関する学習など地域の特性を知る学習を充実させます。さらに、博物館の事業を紹介する「忍城ミュージアム通信」を発行し、市内小中学校の児童生徒を対象に配布します。

○ 埋蔵文化財の発掘出土品の展示公開 【文化財保護課】

整理作業が終わった、もしくはある程度進んだ発掘調査出土品について、郷土博物館、埋蔵文化財センター、公民館、小中学校等で展示公開し、埋蔵文化財の啓蒙普及を図ります。

② **歴史資源を活かしたまちづくりの推進**

◎ 文化財保存活用地域計画の策定 【文化財保護課】

市内の文化財を、指定の有無にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、周辺環境も含めて総合的・計画的に保存・活用を進めるために、協議会を開催して「文化財保存活用地域計画」を策定します。

【成果を示す指標】 文化財保存活用地域計画の策定

【年度目標】 計画の策定完了

○ 埼玉古墳群保存整備・世界遺産登録の支援・連携 【文化財保護課】

埼玉県と連携・協力して埼玉古墳群保存整備と、世界遺産登録に向けての調査・研究・保全を進めます。

◎ 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」

日本遺産認定に伴う事業の推進 【文化財保護課】

行田市日本遺産推進協議会として日本遺産魅力発信事業を推進します。小中学校、公民館等への日本遺産巡回展示、サミット等でのPR、日本遺産ガイダンスセンターの拡充を行うとともに、旧忍町信用組合店舗をリニューアル・オープンします。また、構成資産を活用したイベントを開催します。

【成果を示す指標】 (1)日本遺産巡回展示の実施回数 (2) 構成資産を活用したイベント実施回数

【年度目標】 (1) 5回 (2) 3回

(3) 文化・芸術活動への支援

① 文化・芸術活動の推進

○ 行田市文化団体連合会との連携及び文化・芸術イベント等の開催 【生涯学習課】

行田市文化祭などの事業を円滑に運営するため、文化団体連合会に加盟する各団体と連携協力するとともに、文化・芸術活動への参加意欲がある方(団体)への支援を行うことで、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

② 文化施設の適切な管理・運営

○ 文化施設の適正管理 【生涯学習課】

民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入し、利用者ニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を図ります。

また、施設の計画的な改修・修繕を行い、安全安心に利用できる環境整備を図ります。

6 人権を尊重した教育の推進

全ての市民の人権が尊重される社会の実現に向けて、市民一人一人の人権に対する意識が深まるよう、家庭や学校、地域など、さまざまな場における人権教育・啓発を推進します。

(1) 人権の尊重

① 人権意識の醸成

◎ 学校における人権教育の推進 【教育指導課】

教職員が高い人権意識と正しい知識をもって人権教育を進められるよう、教職員を対象とした人権教育に係る各種研修を実施します。

- ・行田市小中学校人権教育推進委員会の充実
- ・校長・教頭・教職員人権教育研修会の充実
- ・外部人材を用いた人権教育の実践

【成果を示す指標】 市内小中学校教職員及び管理職(校長、教頭)の人権教育指導者としての資質の向上と指導力の充実を図るための研修と実践の実施回数

【年度目標】 外部講師による人権教育学習 5回
 管理職対象研修 1回
 新採用、転入教職員対象研修 1回

◎ 社会教育における人権教育事業の推進と充実 【生涯学習課】

人権尊重精神の向上ならびに様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、市民対象の人権教育及び啓発事業を実施します。

- ・行田市人権教育推進協議会主催事業の充実
- ・行田市人権教育講演会の開催

【成果を示す指標】 人権教育講座、人権教育合同学習講演会延べ参加者数
 【年度目標】 1, 100人

◎ 同和対策集会所事業の充実 【生涯学習課】

「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかる問題の解決に向け、地域の実情に応じた事業を実施します。

【成果を示す指標】 集会所事業参加者延べ人数
 【年度目標】 2, 500人